



令和3年度 推進の方向

川西の教育

地域と人の輪でつくる育ち学び合う教育の推進



黒川字奥山のブナ群落(平成28年3月 川西市指定文化財(天然記念物))

川西市教育委員会

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kyoiku/index.html>

基本理念

地域と人の輪でつくる 育ち学び合う教育の推進

めざす人間像

- ふるさと川西に誇りをもち
地域や文化、自然とともに生きる人
- 夢に向かい 志をもって 未来を切り拓く人
- 生命と人権を尊重し
思いやりと規範意識をもった人
- 自ら学び 考え 社会の発展に貢献する人

安心して子どもを生み、育てることができる環境を整え、社会全体で子育てを支えていく必要があります。また、子どもたちの健やかな育ちと子育てを通じて、子どもと大人が育ちあうまちづくりを進めるとともに、若者たちが元気で生き生きと輝けるよう、地域で応援します。

教育には、人や自然、歴史・文化・社会とのふれあいの中で、自分らしい生き方を見つけ、実践していく力を養うという役割が託されています。

学校教育では、子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育み、社会性を磨く中で、自立した社会人として、夢に向かって強く生き抜く力を育てることが重要です。また、社会教育には、市民一人ひとりが、生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域づくりや子どもを育む活動に生かすことができる環境づくりが求められています。

教育に託された役割を実現するために、本市の総合的なまちづくり計画である『第5次川西市総合計画』の基本構想及び後期基本計画の教育分野を教育振興基本計画に位置付け、本市教育の基本理念を『地域と人の輪でつくる 育ち学び合う教育の推進』とし、本市教育の「めざす人間像」、「5つの基本方針」を定めました。

5つの基本方針

I 地域に根ざした子育て・教育を推進します

地域に信頼され、支えられる保育所・認定こども園・幼稚園・学校づくりをめざし、地域との連携を深め、地域の子どもの育ちや学びを支援する仕組みを確立します。また、保育所・認定こども園・幼稚園・学校が連携を強化し、継続的な教育を実現します。

未来を切り拓き、たくましく生き抜く力を育みます

変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立し、夢や目標を実現するために人生をたくましく生き抜くための力を育みます。また、「確かな学力」を身につけ、一人ひとりの子どもがその能力を最大限に伸ばすことができるよう、教職員の資質・指導力の向上に取り組みます。

互いを認め合い、共に生きる態度を育みます

生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を認め合い尊重できる豊かな心とともに、自らを律する力と健やかな体を育みます。また、子どもたちの内面に対する理解を深め、深い幼児児童生徒理解に基づく生徒指導体制を強化します。

参画と協働を支える生涯学習を推進します

市民が学びの中に生きがいを見出し、学習成果をより良い地域社会の実現に生かすことができるよう、市民の主体的学習を支える生涯学習の充実に取り組みます。また、文化財を適切に保存し積極的に活用することによって地域づくりに貢献します。

安全で安心できる快適な教育環境を整備します

質の高い教育活動を可能にする施設・設備、教材の整備、安全な給食の提供に努めるとともに、子どもの健康増進と体力の向上など「健やかな体」づくりに取り組みます。また、充実した保育所・認定こども園・幼稚園・学校教育を実現するため、教育行政推進体制の強化を図ります。

地域に根ざした子育て・教育を推進します

後期基本計画
の施策

- 31 子どもの健やかな育ちを実現します
- 33 すべての子ども・若者のたくましい成長を社会全体で支援します
- 34 児童・生徒の学力を向上させます
- 35 ところ豊かな児童・生徒を育みます

保育所・認定こども園・幼稚園・学校・家庭・地域の連携の推進

基本的な生活習慣の定着に向けた家庭・地域への啓発

P T A活動との連携・支援

学校評価システムの充実と評議員制度の積極的活用

放課後子どもプラン事業の推進

留守家庭児童育成クラブ事業の充実

保育所・認定こども園・幼稚園・学校・家庭・地域の連携

による子どもの安全を守る取組の推進

学校運営協議会設置の推進

地域学校協働本部設置の推進

保育所・認定こども園・幼稚園・学校の教育連携の強化

中学校区を中心にした保育所・認定こども園・幼稚園・学校の連携体制の構築と推進

校園所長会議・校長会議・園所長会議・教頭会議の開催によるマネジメント能力の向上

教育長による学校園所への個別訪問

子ども・若者の成長と自立支援の推進

成人式の実施

子ども・若者支援地域協議会を核とし、関係機関と連携のとれた支援の推進

子ども・若者総合相談センター(こども・若者ステーション)における相談窓口・居場所等の運営

アステ市民プラザ空きルームを活用した学習スペースの確保による、子どもや若者の自主学習への支援を実施



「放課後子ども教室」の手話教室

未来を切り拓き、たくましく生き抜く力を育みます

後期基本計画
の施策

- 31 子どもの健やかな育ちを実現します
- 34 児童・生徒の学力を向上させます
- 36 誰もが等しく学べるよう支援します

魅力ある乳幼児期からの教育・保育の推進

就学前保育施設等の整備

遊びを通して学ぶ意欲を培う教育・保育の充実

幼児期における運動促進と普及・啓発

就学前と小学校の円滑な接続に向けた事業の実施

幼児教育・保育の無償化の実施

総合的な放課後対策の推進

確かな学力を育む教育の充実

カリキュラムマネジメントの実施

全国学力・学習状況調査による検証改善サイクルの充実

新学習システムによる個に応じたきめ細かな指導の充実



5歳児わらべうたの集団遊び

「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善
 放課後学習支援「きんたくん学びの道場」の実施
 学校におけるICT(情報通信技術)の活用
 副読本の充実、作品集等の編集・発行と活用
 自立して未来を切り拓く態度の育成
 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進
 自己実現に向けた進路指導の充実
 英語によるコミュニケーション能力や語学力の育成等
 グローバル化に対応した教育の推進
 自立と社会参加をめざす特別支援教育の充実
 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
 特別支援教育にかかる兵庫教育大学大学院との連携
 教職員の資質・指導力の向上
 教職員の資質と実践的指導力の向上支援
 教職員の勤務時間適正化の推進
 部活動における外部コーチ及び部活動加指導員の活用
 中学校区単位での研修の充実
 課題別研究・委託研究の充実
 特別支援教育研修の充実
 学習・校務に関するICT機器等の整備・充実及び教員研修の充実



5歳児夏のあそび「流しそうめん」

互いを認め合い、共に生きる態度を育みます

後期基本計画 の施策	35 ころ豊かな児童・生徒を育みます 36 誰もが等しく学べるよう支援します
---------------	---

人間形成の基盤となる豊かな心を育む教育の充実
 児童生徒理解に基づく指導の充実
 問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応における組織的対応の充実
 生きる力を育む体験活動の推進
 人と自然のつながりから学ぶ里山体験学習の充実
 地域に学ぶトライやる・ウィーク推進事業の充実
 子どもの自治力向上に向けた取組の実施
 生命を守り、共生の心を育てる教育の充実
 生命を大切に、豊かな心を育む道徳教育の推進・充実
 乳幼児とのふれあいなど、多様な体験活動の充実
 「人権教育基本方針」に基づき、新たな人権課題にも対応した
 人権教育及び人権啓発の充実
 人間の在り方、生き方を考える防災教育の推進
 自他を大切にするための情報モラル教育の推進
 教育相談体制の充実
 教育相談活動の充実と関係機関との連携強化
 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用



トライやる・ウィークでの森林保全活動

- 不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた適切な支援
- 教育機会の均等の推進
 - 就学援助制度による義務教育の就学支援
 - 奨学資金制度による高校・大学等教育の修学支援
 - 特別支援教育に係る適切な就学指導等及びその後の継続的な支援体制の推進

参画と協働を支える生涯学習を推進します

後期基本計画 の施策	39 市民の学びを通して地域社会を支えます
	40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します

生涯にわたり質の高い学習を可能にする環境の充実

- 生涯学習の機会の提供・整備
 - 「高齢者大学りんどう学園」の充実
 - 「生涯学習短期大学レフネック」の充実
- 中央図書館および公民館図書室の充実
- 子どもの読書活動の推進

市民の参画と協働の力を高める生涯学習の充実

- 市民の参画と協働を推進する公民館講座の充実
- 公民館登録グループ活動の支援と育成
- 生涯学習グループ活動の支援と育成
- 図書館ボランティア等の活動支援

社会教育施設の機能の充実

- 阪神各市町立図書館等と中央図書館との連携の推進
- 社会教育施設の改修・整備

文化財の保存と活用による新たな価値の創造

- 文化財の保存・活用事業の促進
- 文化財資料館・郷土館・歴史民俗資料館の管理・活用
- 市内遺跡発掘調査の実施
- 市内文化財ハイキング・講座等の実施
- 文化財ボランティアの養成・支援
- 加茂遺跡保存活用計画に基づく遺跡活用の推進



中央図書館に導入された図書消毒機
～本を安全に、清潔に～



市内文化財についての出前授業

安全で安心できる快適な教育環境を整備します

後期基本計画 の施策	31 子どもの健やかな育ちを実現します
	34 児童・生徒の学力を向上させます
	35 こころ豊かな児童・生徒を育みます
	37 児童・生徒の健康を守ります
	38 計画的・効果的に教育環境を整備します
	39 市民の学びを通して地域社会を支えます

食育等を通じた子どもの健康づくりの充実

「学校保健安全法」に基づく健康教育・安全教育の推進

児童生徒の体力向上を図る学校体育の充実

健康づくりに自ら取り組む態度・習慣の育成

子どもの生活習慣病予防対策の推進

「第2次川西市食育推進計画」に基づく効果的な食育の推進

令和4年9月からの中学校給食実施に向けた準備

学校給食における安全確保、衛生管理の徹底

学校給食における食物アレルギー対応と指導体制の整備

学校給食における米飯主体の献立の充実

教育行政推進体制の充実

教育委員会・教育委員協議会・懇談会の開催

教育委員会事務事業評価の実施

社会教育委員の会の開催

教育情報の積極的な発信

川西の教育 - 推進の方向 -

教育要覧

広報かわにし「milife」に定期コラムの掲載

川西市立保育所・認定こども園情報誌「ぼっかぼか」

公民館講座案内

図書館だより「ほっとHOT」、こどもとしょかんだより「コロボックル」

子どもの安全を守る教育環境の整備

通学路の安全対策の推進

青少年補導委員による補導活動の実施

学校・警察・関係機関などと連携した支援・指導体制の

充実

安全・安心で快適な教育施設の整備

児童生徒数の変化や施設の長寿命化などに対応した学校施設の計画的な整備

トイレ改修等の実施

遊具等の安全点検及び整備

市立幼稚園と保育所の一体化の推進

社会の変化に対応できる教育環境の整備

小学校・中学校への外国語指導助手の配置（各校1名）による英語教育の充実

幼稚園・学校でのボランティア活用の推進

学校図書館の整備、充実

学校司書の配置

中央図書館との連携による魅力ある学校図書館づくり

学校教材備品の整備・充実



中学校給食センターイメージパース

令和3年度 施政方針より

(令和3年度施政方針の中から抜粋し、編集しています。)

学校教育関係

小学校5・6年生を対象として行っている「きんたくん学びの道場」について、小学校3年生以上を対象として実施するモデル校を新たに2校拡充し、4校で実施いたします。

コロナ禍での学習進捗への不安を解消するため、中学生を対象に公民館でコーチングの手法を用いた学習支援を実施いたします。

各学校に学習指導員を配置し、授業や放課後等の学習を支援いたします。

学校、幼稚園、保育所及びこども園における、法的対応を要する多様な課題の早期解決を図るため、弁護士による学校等への支援を行ってまいります。

教職員の業務負担軽減を図るため、スクールサポートスタッフを配置いたします。

ICT機器を活用する授業の充実を図るため、GIGAスクールサポーターを配置いたします。

テスト採点システムを導入し、学習評価を充実させ、個々の学力や習熟度に応じた学習支援につなげてまいります。

学校等と保護者との連絡をスムーズに行い、双方の負担軽減を図るため、タブレットで利用可能な連絡アプリを導入いたします。

職員の負担軽減及び学校給食費徴収・管理業務の効率化を図るため、学校給食費会計の公会計化に向けた準備を行ってまいります。

川西南中学校第2グラウンドの一部を活用した、センター方式による中学校給食をPFI手法により、令和4年9月からの実施に向けて、準備を進めてまいります。

長期的な視点を持ち、公共施設等総合管理計画【学校施設長寿命化計画編】に基づき、学校施設の大規模改修の設計や工事などを実施いたします。

就学前教育・保育関係

市立の幼稚園と保育所の老朽・耐震化対策、並びに児童の教育・保育環境の充実を図るため、令和4年4月に向けて、川西北幼稚園と川西北保育所を一体化した「(仮称)川西北こども園」の整備工事を行ってまいります。

市立幼稚園について、現状及び将来の教育・保育需要を踏まえ、子どもたちにとって適切な教育・保育環境となるよう必要な見直しを検討してまいります。

保育士が働きやすい環境を整備するため、保育所等の事業者が保育士用の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助いたします。

社会教育関係

地域の住民による子どもの外遊びの場(プレーパーク等)づくりの活動を支援いたします。

文化財の保全と安全性の確保のため、郷土館日平安家住宅において、耐震改修詳細設計を実施いたします。

子育て支援関係

多様な働き方に対応するため、市立留守家庭児童育成クラブの開所時間を拡大いたします。また、待機児童解消のため、加茂小学校に新たに1クラブを開所いたします。

常設の地域子育て支援拠点が未整備の清和台・明峰中学校区において、民間事業者が運営する拠点を令和3年4月に開設いたします。